

# 1. 総論

## 1. 平成28年度主要施策について

### 〈国の予算〉

我が国の経済は、経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が改善し緩やかな景気回復基調が続いているとされる中、平成28年度の国の予算では「経済・財政再生計画」の着実な推進、「まち・ひと・しごと創生法」の推進や「1億総活躍社会」の実現とTPPへの対応を基本に編成された。

しかしながら、混とんとする中東情勢や中国をはじめとする新興国の経済成長の減速等に加え、イギリスのEUからの離脱の動き、アメリカのTPP交渉の脱退の動きといった新たな動向の影響により国の経済状況の先行きも混とんとした情勢となった。

また、政府は社会保障の安定財源の確保等のための消費税率10%への引上げの時期を平成30年10月に再延期し、このことにより、社会保障・税制改正、介護・子育て支援など抜本的制度改革の道筋の見直しが余儀なくされることとなり、地方財政への影響も心配される場所である。

このような情勢の中で編成された国の平成28年度一般会計の規模は、平成27年度当初予算比0.4%増の96兆7218億円となり過去最大を更新した。また、平成27年度補正予算3.3兆円と合わせた予算規模は100兆円超となった。

### 〈地方財政計画〉

政府は、平成27年12月24日に閣議決定した平成28年度予算編成基本方針の中で、地方の税収動向等も踏まえ歳出特別枠や地方交付税の別枠加算を見直すなど、歳入面・歳出面における改革を進め、できる限り早期に財源不足の解消を目指し財政の健全化を図る方針を打ち出した。

また、国の歳出の取組と基調を合わせ、地方財政計画の計上の見直しを行いつつ、必要な課題の財源を確保することでメリハリを効かせ、歳出の効率化・重点化を図るとともに、地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源の総額については、平成27年度の水準と同水準を確保した。

この結果、地方財政計画の規模は、85兆7593億円（前年比0.6%増）となり、この内、一般財源の総額は地方創生の財源等を上乗せして61兆6792億円（前年比2.0%増）で平成27年度の水準を上回る額が確保された。しかし、国の一般会計が、赤字国債の発行を通じ次世代に負担を先送りする構造となっており、地方への影響も懸念される場所である。

歳入では、地方税が38兆7022億円（前年比3.2%増）の6年連続の増収となる中で、地方交付税は、別枠加算2,300億円を含む16兆7003億円（前年比0.3%減）と減少を最小限にとどめ、赤字地方債である臨時財政特例債を3兆7880億円（前年比16.3%減）と大幅に抑制した。

歳出では、27年度に続きまち・ひと・しごと創生事業費で1兆円を計上し、歳出特別枠の「地域経済基盤強化・雇用対策費」は4450億円（4000億円減）となったが、こ

れは、重点課題対応や公共施設の老朽化対策のための経費への振替のためで実質的には前年度と同水準を確保する結果となった。

#### 〈町の予算〉

当町においても急速に進む少子高齢化と過疎化、地場産業の低迷と後継者の不足、加えて梨子沢を中心とする南木曾町豪雨災害の影響により厳しい経済・社会情勢となっている。こうした状況にあって町の行財政運営は、景気低迷により自主財源は伸び悩み、地方交付税に依存せざるを得ないという状況や、社会保障関係経費の増加などにより財政の硬直化を一層招き、厳しい状況が続いている。

このような中、行財政運営の指針である「第9次南木曾町総合計画」（平成25年度～平成34年度）、「第2次南木曾町自立推進計画」（平成22年度～平成28年度）を基本に「笑顔こぼれるまち」自然・文化が育む活力あふれるまちをめざして、行財政改革に取り組みながら様々な事務事業を推進してきた。

さらに、まち・ひと・しごと創生法に基づき、「人口減少の歯止め」と「人口減少社会の中での幸福な暮らしの維持」という2つの視点について、集中的に展開していくために地方創生総合戦略に基づく事業の展開を目指した。

平成28年度一般会計当初予算は、町長・町議会議員選挙を控えていたことから、骨格型予算編成となり、36億2800万円が前年比2億2400万円、5.8%の減となった。特別会計7会計の合計額は、10億8556万円が前年比857万円、0.3%の増となった。当初予算における実施計画214事業の予算化は、前年度繰り上げ計上が1事業、当初計上が159事業、一部計上が20事業となった。残る35事業が補正予算対応となった。

このほか、平成27年度事業のうち、一般会計では町道改良、災害復旧事業など28事業、2億5869万円が平成28年度に繰越された。簡易水道特別会計においても統合認可設計、水道施設災害復旧事業で3620万円が平成28年度に繰越となった。

その後、新しい町長体制での補正予算により、一般会計の最終予算は40億1785万円が前年度の最終予算に比べて2273万円の増となった。

なお、一般会計では社会保障・税番号制度事業、宅地造成候補地調査、臨時福祉給付金事業、生活排水対策経費、三軒家地区水源探査業務、観光施設管理経費、田立の滝遊歩道整備事業、町道維持補修事業、町道下山線舗装事業、町道与川線改良事業、町道上の原線改良事業、橋梁補強事業、河川整備事業、公営住宅改修事業、公営本町団地排水修繕。放課後子ども教室建設事業、農林水産施設災害復旧事業（3事業）・公共土木施設災害復旧事業（3事業）など22事業、2億3861万円が平成29年度に繰越された。簡易水道特別会計においても大山低区配水管布設替え工事4600万円が平成29年度に繰越された。

なお、10月からは重点事項に即応するため機構改革を実施したが、その概要は次のとおりである。

- ①重点施策への対応のため**もっと元気に戦略室の新設**
- ②子育て支援部門を教育委員会部局へ移管し**子どもすくすく係を創設**
- ③福祉部門と保健部門に分かれていた保健師等について**健康しあわせ係に一元化**

#### ④ 税込増加にむけ、総務課から税務係を分離し会計室と統合し**税務会計課を創設**

平成28年度に実施した主要な施策・事業（平成27年度繰越事業を含む。）の報告については、平成28年6月の町長の所信表明での「もっと 南木曾を元気に」を推進するための4つの重点事項を次のように「第9次南木曾町総合計画」の施策体系区分に整理したうえで記載する。

##### ① もっと 身近で・親しみやすい町づくり

みんなで支えあうまちづくり

##### ② もっと思い切り 定住化

安全安心なまちづくり、元気が出るまちづくり、快適で住み良いまちづくり

##### ③ もっと育て「なぎそっ子」

みんなで支えあうまちづくり、教育の充実と健康のまちづくり

##### ④ もっと健康に ハッピーライフ

みんなで支えあうまちづくり、教育の充実と健康のまちづくり

### （1）安全安心のまちづくり

災害復旧事業の推進に併せ、国の直轄砂防事業・国有林治山事業、県の治山事業・砂防事業・急傾斜地崩壊防止事業・河川改修事業等を導入し治水・砂防・減災事業を推進した。

消防関係では、木曾広域消防との連携を強化するとともに、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき処遇の改善や装備の充実を図り、災害時の情報伝達手段を確保する防災無線のデジタル化に対応するため、中継局の整備を実施した。また、木曾郡ポンプ操法・ラッパ吹奏大会で第1分団3部が第2部小型ポンプ操法の部で優勝し、2年連続で県ポンプ操法大会へ出場した。

自主防災組織と住民の防災力の向上のため、9月4日町の防災訓練に併せて木曾地区災害時医療救護訓練を実施した。

防犯対策・交通安全対策では、それぞれ防犯協会・交通安全協会と連携し、防犯指導・交通指導等を行った。また、国道19号・国道256号・主要地方道の道路防災事業が国県により実施された。

環境保全では、地域の良好な景観の保全と町民の安全で安心な暮らしの確保を目的とする「南木曾町空家の適正管理に関する条例」及び空家の有効活用を目的とする「南木曾町空家利活用推進補助金」の制度を活用して、「南木曾町空家等バンク」とともに事業を推進した。また、道路周辺等の危険木・景観支障木の伐採を行ったほか、「美しいまちづくり条例」を基本として、不法投棄の防止活動、町内一斉清掃、ポイ捨て防止パトロールを行った。

リニア中央新幹線については、事業に伴う住民リスクの低減を図るため「南木曾町リニア中央新幹線対策協議会」を中心にJR東海との交渉を続けている。

28年度には、水環境の保全のための調査にかかるとともに、残土置き場の候補地等についての対応を行った。対策協議会では、工事実施前に環境保全措置等について協定書の締結を求めているが、JR東海からは明確な回答が得られていない。今後とも粘り強く交渉を続けていく必要がある。

国土調査関係では、引き続き田立大野正兼地区の山林の調査を実施した。

## (2) 元気が出るまちづくり

引続き「地域おこし協力隊」事業を導入し、都市部の優秀な人材の誘致と定住、地域住民と一体となった地域振興に取り組んだ。コミュニティスペース「ミンツク」を活用した各種イベントの実施や伝統工芸、郷土料理の調査、新たな特産品開発調査を通じての町の魅力発信や空家を活用した農家民宿の準備、旧田立小学校を活用したなぎのこマルシェ、技能を生かした「鍛金」教室等を行った。今後は起業しての定住を図る。

町ホームページについては、若い世代の移住定住を促すため、移住定住に特化したコンテンツ構築及びスマートホン対応により、利便性の向上を図った。

ふるさと南木曾応援寄付金（ふるさと納税制度）においては、寄付者に対し些少のお礼として町内の特産品をお返している。町ホームページへの掲載、物産展でのチラシ配布等でPR活動を行った。

農業の振興では、中山間地域等直接支払制度が進められ、多面的機能支払交付金事業とともに農道・水路の維持管理が行われた。

農産物振興では、農産物直売用備品購入、ヒペリカム、芍薬の試験栽培、和牛素牛の導入補助を実施したほか、引き続き軽トラ市場なぎそグリーンマーケットの実施と学校給食食材提供事業により地産地消に取り組んだ。

農業基盤整備では、土地改良施設維持適正化事業で蘭地区の本原水路を整備した。また、農業用水路を利活用した小水力発電の調査では、細の洞水路の概略施工計画を策定し、事業採択に向けた準備を進めた。

林業振興では、全国植樹祭が長野県開催となったことから、県民植樹木曾会場として吾妻漆畑地区で木曾郡植樹祭と町植樹祭を開催した。また、長野県の仲介により福澤桃介が創業者である名古屋市の大同特殊鋼株式会社と森林（もり）の里親契約を締結し、「だいどうの森」として天白町有林が整備されることとなった。

民有林整備では、民有林整備計画基礎調査を実施し、今後の計画立案に必要な基礎データを収集した。また、日陰ボケ町有林で搬出間伐を実施した。

森林病虫害対策では、引き続き松くい虫防除対策、カシノナガキクイムシ対策を実施し、松くい虫被害の北上防止と生活道路周辺の危険木伐倒等を行った。

有害鳥獣駆除対策では、有害鳥獣駆除対策協議会での実施計画に沿って猟友会を中心に有害鳥獣の駆除を実施した。

商工関係では、中小企業雇用確保支援事業で都市部からのUJIターン希望者を南木曾に招き事業所との面談や体験会を行った。南木曾駅の窓口業務では引き続きJRから受託し発券業務を行った。

観光関係では、ミツバツツジ祭、工芸街道祭、観光パンフレット作成等のソフト事業を実施したほか、木曾地域・中津川伊那地域との広域観光連携の取り組みや日本で最も美しい村連合等の活動に参加してPR活動を行った。

観光案内では、外国人観光客の受け入れ強化を図るため、案内板への英語表記の記載や町観光協会公式ホームページの英語版、スマホ英語版対応等のリニューアル

を行った。

観光施設整備では、田立の滝と南木曾岳の登山道整備、与川歴史の道トイレ整備を行った。

地域交流では、木曾広域連合と連携した木曾川上下流交流、愛知県長久手市との交流、日本で最も美しい村連合との交流を図った。長久手市とは新生児祝い品事業を引き続き実施した。

### (3) みんなで支えあうまちづくり

住民の皆さんと共にみんなで支えあえるまちづくりを進めるため、地域福祉計画(高齢者福祉計画・障害者福祉計画・子育て支援事業計画等)を指針として関係機関と連携しながら各種事業を実施した。

老人福祉では、在宅福祉事業のほか、養護老人ホームへの措置入所を行った。

介護保険では、木曾広域連合の第6期介護保険事業計画に基づき介護サービス事業を実施した。社会福祉協議会と連携して介護予防サポーター・地域支えあい担い手を養成し、地域ごとのサロン事業の拡充や地域支えあい担い手組織を立ち上げた。

また、地域包括ケア体制の構築では、町内外の介護保険事業所や居宅支援事業所、医療機関等との定期的な会議や検討会などを開催し連携を図った。

障害者福祉では、「就労支援事業所B型ひだまり工房」への運営補助、「地域活動支援センター萬屋」の運営委託などによる障害者総合支援事業を実施した。また、「自分たちの町でくらす行動計画」による障害者グループホーム「すみよし」が開設された。

児童福祉では、蘭保育園耐震改修等工事を実施し、町内3保育園の改修が完了した。保育園保護者の経済的負担を軽減する「すこやか子育て支援事業補助金」を継続して実施したほか、未就園児とその保護者への支援策として、「おやこのひろば」、「保育園開放」、「各種子育て講座」などを企画・開催した。

今後、少子化が進むなか、未満児保育等も含めた保育サービスのあり方、子育て支援策全般について検討していく必要がある。

活発なコミュニティ活動では、協働のまちづくりを推進するまちづくり会議や各地区地域振興協議会との連携を図るとともに、地域づくり計画に基づいたまちづくり活動に対して、地域づくり事業支援補助金による助成を行った。

### (4) 教育の充実と健康のまちづくり

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、7月から新たな制度の下での新教育長を配置した。

学校教育の充実では、地域・学校・家庭との連携を図りながら、教育環境の整備、教育内容の充実に努めた。

小中学校では、引き続きセカンドブック・サードブック事業を実施し、町の全額負担による地元産米活用補助金を継続した。

生涯学習・社会教育関係では、各種学級講座、芸術文化活動、公民館活動、生涯スポーツ活動等を幅広く実施した。また、総合型地域スポーツクラブは、法人化に

向けた検討・準備を進め、放課後こども教室は、新たに小学校敷地内に新設することとなった。

文化財・保存事業関係では、4月25日に「木曾路はすべて山の中～山を守り 山に生きる～」として木曾地域全体が日本遺産の認定を受け、協議会による活動が始まった。また、中山道「歴史の道」の整備、妻籠宿保存地区における重伝建保存事業等を進めた。

生涯健康づくりの推進では、地域福祉計画（健康づくり計画等）を指針として関係機関と連携しながら各種事業を実施するとともに、がん検診や特定健康診査等の受診率向上のため受診勧奨に努めた。

子どもの感染症予防対策として引き続き定期予防接種を行い、高齢者の感染症予防対策としてインフルエンザ・肺炎球菌予防接種を実施した。任意接種である成人の風疹予防接種に加えて小児のおたふくかぜとインフルエンザへの助成を拡大し、新たに不妊治療費助成事業を開始した。

子育て支援では、高校生までの医療費無料化を引き続き行うとともに、家庭訪問や健康相談、各種子育て講座を開催した。成人保健では、基本健診・各種がん検診等を実施した。

ただ、中津川市で公立病院改革プランが示され、坂下病院の在り方が大きく変わることとなり、負担の在り方を含め町の地域医療そのものを根底から見直すことが求められている。

## （５）快適で住み良いまちづくり

道路交通関係では、町道の改良工事3路線（繰越事業含む）・町道の舗装工事3路線（繰越事業含む）・道路防災工事・待避所設置工事（繰越事業含む）・ガードレール設置工事等を実施した。橋梁の長寿命化計画では、74橋の橋梁点検、補強工事8橋（繰越事業含む。）及び次年度以降の測量設計3橋を行った。また、国道19号・256号、主要地方道中津川南木曾線・中津川田立線・木曾川右岸道路整備等について、近隣市町村と連携し整備促進を図った。河川整備では、河川の支障木伐採、堆積土除去を行った。

公共交通機関である地域バス運行では、観光客の増加やJR東海のパック商品等の売上増により、馬籠線の利用者が大きく伸びた。また、利用者の負担の軽減を目的に田立線に乗り継ぐ場合の乗継割引を継続実施した。

住宅対策では、引き続きリフォーム補助事業、木造住宅耐震診断を実施したほか、町営等住宅の維持管理に努めた。

水道関係では、小規模簡易給水施設の設備更新等に助成したほか三軒家地区の水源地調査を進めた。

簡易水道事業は経営認可申請を行うとともに法適化に向けた経営戦略の策定を行った。下水道関係では、引き続き浄化槽市町村整備推進事業を進めるとともに、妻籠公共下水道・蘭農業集落排水施設の長寿命化計画を策定した。

ごみ処理関係では、木曾広域連合が計画している新ゴミ処理施設の建設が開始となり負担するとともに、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量・再資源化

に取り組んだ。

地球温暖化対策の推進では、自然エネルギー木曾地域協議会と連携し自然エネルギーの普及啓発を行うとともに、小水力発電施設の導入に向けた研究を行った。

## (6) 健全財政のまちづくり

事務事業の効率化では、木曾広域連合や加盟する一部事務組合、木曾下伊那・中津川県際交流協議会、各種同盟会等における広域行政の取り組みを継続し、行財政運営の効率化を図った。

庁内LANのパソコンを計画的に更新するとともに、庁内Webによる情報の共有化・電子化を推進したほか、社会保障税番号制度の施行に伴う各種システム改修を行った。また、土地家屋評価事務取扱要領を作成し事務の効率化に努めた。

地方公務員法の改正に伴い人事評価制度の導入を図るとともに人事評価に関する研修を実施した。

財政の健全化では、有利な交付税措置が期待できる起債の発行に努めるとともに、臨時財政対策債の発行を抑制し後年度の財政負担軽減に努めた。ただ、広域クリーンセンター改修、防災無線のデジタル化等大型事業等により一時的に町債発行額が大きくなることから複数年での平準化を検討する必要がある。

また、将来の公債費負担や公共施設整備、住宅施策等に備え減債基金、ふるさと振興基金、公共施設総合管理基金、子育て基金及びユウ・アイ住宅基金への積立てを行った。

また、公共施設に維持管理・改修等を計画的に進めるため、公共施設総合管理計画を策定した。

(別表) 各会計予算総額 (単位：千円)

会計名	歳入歳出予算総額		
	当初	最終	補正増減
一般会計	3,628,000	4,017,856	389,856
国民健康保険特別会計	566,467	564,383	△2,084
簡易水道事業特別会計	167,520	176,030	8,510
町営妻籠宿有料駐車場特別会計	37,142	42,281	5,139
下水道事業特別会計	73,103	83,492	10,389
農業集落排水事業特別会計	73,319	80,556	7,237
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	90,949	88,605	△2,344
後期高齢者医療特別会計	77,060	73,841	△3,219
特別会計合計	1,085,560	1,109,188	23,628
合計	4,713,560	5,127,044	413,484

※繰越事業分は除く

## 2. 平成28年度決算について（地方財政状況調査でみる普通会計の状況）

地方財政状況調査（決算統計）については、他町村との統一性を図るため、各科目間の調整を行っているので一般会計の決算額とは異なっている。

### （1）歳入の状況

歳入決算額は、4,041,022千円（▲0.2%、7,304千円の減：対前年度比較、以下同じ。）となった。

町税は、全体で577,443千円（▲2.7%、16,102千円の減）となった。各税目での増減内訳は、町民税で個人住民税が1,150千円の減、法人住民税が5,310千円の増となった。

固定資産税は、20,889千円の減となった。

軽自動車税は1,585千円の増、市町村たばこ税は690千円の減、入湯税は268千円の減となった。

地方譲与税は、40,535千円（▲1.0%、395千円の減）となった。

利子割交付金は、440千円（▲37.0%、258千円の減）となった。

配当割交付金は、1,356千円（▲30.1%、585千円の減）、株式譲渡所得割交付金は、782千円（▲60.6%、1,204千円の減）となった。

地方消費税交付金は、配分額の決定により82,602千円（▲13.3%、12,669千円の減）となった。

自動車取得税交付金は、7,194千円（▲4.9%、373千円の減）となった。

地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除分の減収の一部を補てんするための減収補てん特例交付金で1,069千円（▲11.8%、143千円の減）となった。

地方交付税は、普通交付税が1,701,627千円（▲1.6%、27,068千円の減）となった。

特別交付税は、187,337千円（▲13.6%、29,540千円の減）となった。

交通安全対策特別交付金は、552千円（▲18.0%、121千円の減）となった。

分担金・負担金は、7,781千円（85.2%、3,580千円の増）となった。

使用料は、新交通システム使用料、保育料、公営住宅使用料、博物館使用料、町有土地使用・道路占用料等で112,984千円（+1.2%、1,338千円の増）となった。

手数料は、戸籍関係手数料等で3,386千円（▲5.2%、186千円の減）となった。



国庫支出金は、252,306千円（▲4.0%、10,602千円の減）となった。

県支出金は、263,673千円（▲26.4%、94,486千円の減）となった。主な増額要因は、農業用施設災害復旧事業補助金の減である。

財産収入は、18,600千円（▲25.2%、6,266千円の減）となった。

寄附金は、ふるさと南木曾応援寄付金等で3,705千円（▲60.3%、5,628千円の減）となった。

繰入金は、97,820千円（+126.4%、54,611千円の増）となった。蘭保育園改修のための子育て基金の繰入による増である。

繰越金は、27年度からの繰越により105,785千円（▲16.8%、21,379千円の減）となった。

諸収入は、107,945千円（▲15.8%、20,328千円の減）となった。消防団詰所の移転補償等による減である。

町債は、466,100千円（+63.2%、180,500千円の増）となった。

## （2）歳出の状況

歳出の決算額は、3,885,974千円（+0.1%、5,432千円の増）となった。

性質別決算で見ると、人件費は、646,303千円（△0.9%、5,498千円の減）となった。

物件費は、533,981千円（+14.9%、69,294千円の増）となった。森林整備計画調査、情報ネットワーク整備、地方創生加速化交付金事業、植樹祭経費による増である。

維持補修費は、29,570千円（+27.7%、6,423千円の増）となった。分館等社会教育施設、観光施設等の補修費の増である。

扶助費は、291,297千円（+7.6%、20,523千円の増）となった。臨時福祉給付金事業等による増である。

補助費等は、広域連合及び一部事務組合負担金や各種補助負担金等で539,209千円（+25.7%、110,224千円の増）となった。広域クリーンセンター改修による負担金の増である。

公債費は、町債残高の減により、444,347千円（△6.3%、29,655千円の減）となった。

積立金は、121,670千円（▲41.3%、85,568千円の減）となった。ユーアイ住宅整備基金、子育て基金、公共施設整備基金、減債基金、ふるさと振興基金積立の減によるものである。

投資・出資・貸付金は、貸付金のみ33,500千円（▲19.2%、7,968千円の減）となった。広域連合出資、住宅資金貸付金の減によるものである。

繰出金は、457,605千円（+1.7%、7,823千円の増）となった。下水道繰出金は、起債償還経費分繰出金の減により減額、農集排特別会計繰出金

は、維持管理費分繰出金の増により増額となった。簡易水道特別会計への繰出金は、主に高料金対策費分繰出金の減により減額となった。駐車場特別会計への繰出金は駐車場用地購入と妻籠宿保存事業経費の増により増額となった。

なお、介護保険事業については、広域連合事務であるため本来、補助費等に振り替わるべきであるが、決算統計上は広域連合の介護保険特別会計へ各町村が直接繰り出すという考え方のもと繰出金に計上されている。また、下水道事業（汚泥集約センター）に係る広域連合負担金も下水道会計勘定での支出のため繰出金としている。

投資的経費（災害復旧事業費を含む）は、788,492千円（▲9.2%、79,716千円の減）となった。

### （3）財政の状況

平成28年度普通会計の歳入歳出の差引額は、155,048千円で、翌年度へ繰越すべき財源88,904千円を差し引いた実質収支額は66,144千円となり、前年度に対し56,999千円の減となった。

これは、平成27年度決算においては、前年度から繰越した災害復旧事業について、国県での事業採択等の調整により不用額が多かったことによるものである。

#### \*経常収支比率

歳入の経常一般財源である普通交付税は、対前年度27,068千円の減、地方消費税交付金は、12,669千円の減となった。これにより、経常一般財源収入は、59,133千円減の2,429,815千円となった。

これに対して、歳出の経常経費充当一般財源は、9,168千円減の2,051,878千円となった。

この結果、経常収支比率は、対前年比1.6ポイント増の84.4%となった。

#### \*実質公債費比率

実質公債費比率は、普通会計の公債費に特別会計に対する公債費繰出金、一部事務組合等に対する公債費負担金、公債費に準ずる債務負担行為額を加え、その団体のすべての実質的な債務額を基本として算出するものである。

この比率が18%を超えた場合は、町債発行については従来と同じように許可が必要となり、加えて公債費適正化計画の策定が求められることとなる。また、25%を超える場合もしくは赤字比率が一定額を超える場合には、「財政健全化団体」、35%を超える場合には「財政再生団体」となり発行そのものについて制限がかかることとなる。

当町の実質公債費比率については、3年平均で6.9%（28年度単年度では7.2%）となり、前年度に比較して0.2ポイントの減となった。

**\* 財政力指数**

財政力指数は、28年度は0.234（3ヶ年平均）となり、前年度に比較して0.004ポイントの増となった。町税等の自主財源収入が低いため、地方交付税等の依存財源に頼らざるを得ない町の現状を示している。

**(4) 財政状況の総括及び今後の対応**

町の財政運営の基礎を成す自主財源である町税は、法人住民税が建設業を中心に災害復旧事業により増収となったが、個人住民税、固定資産税等の減収がそれより大きく、全体として減額となった。

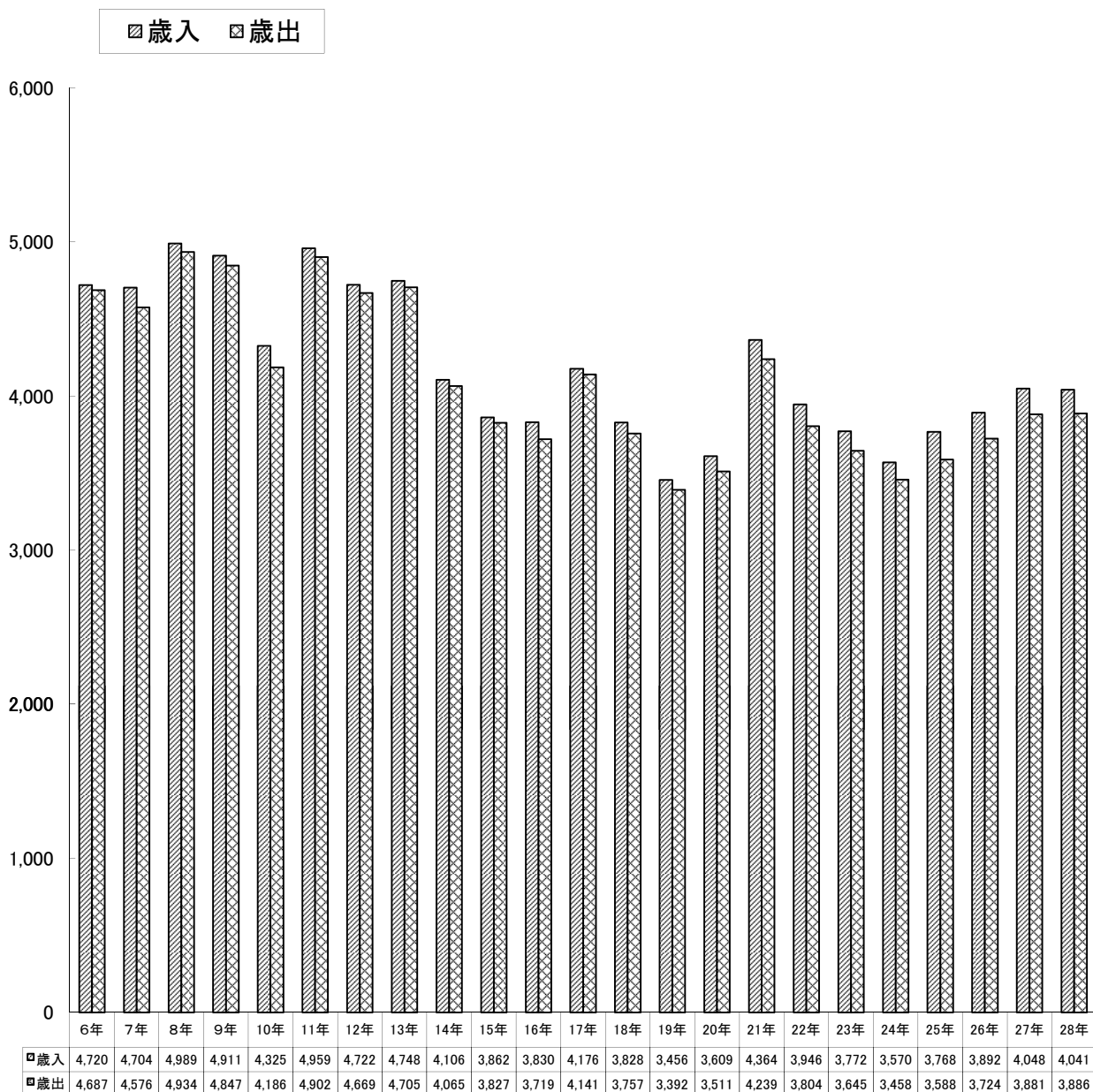
地方交付税は、人口の減少や算定方法の見直しにより相当程度減少していくものと見込まれるため、当町の財政運営は29年度以降もさらに厳しさを増すものと推測される。

こうした状況にあっても、自助、共助、公助による協働のまちづくりを推進し、簡素で効率的な行財政運営を確立するとともに、行政サービスと住民の負担のあり方を再構築しながら、増大する住民ニーズに応えていくことが必要である。

そのためには、平成29年度策定が予定されている「南木曾町総合計画」及び「自立推進計画」により、計画に盛り込まれる事業に対処する財源の確保、将来負担を軽減する公債費の繰上償還を進めるとともに、事務事業における経常経費の削減と公債費の抑制を図り、自主財源の確保とその有効活用・重点配分に努め、財政の健全化を進めることとする。

# 財政規模の推移

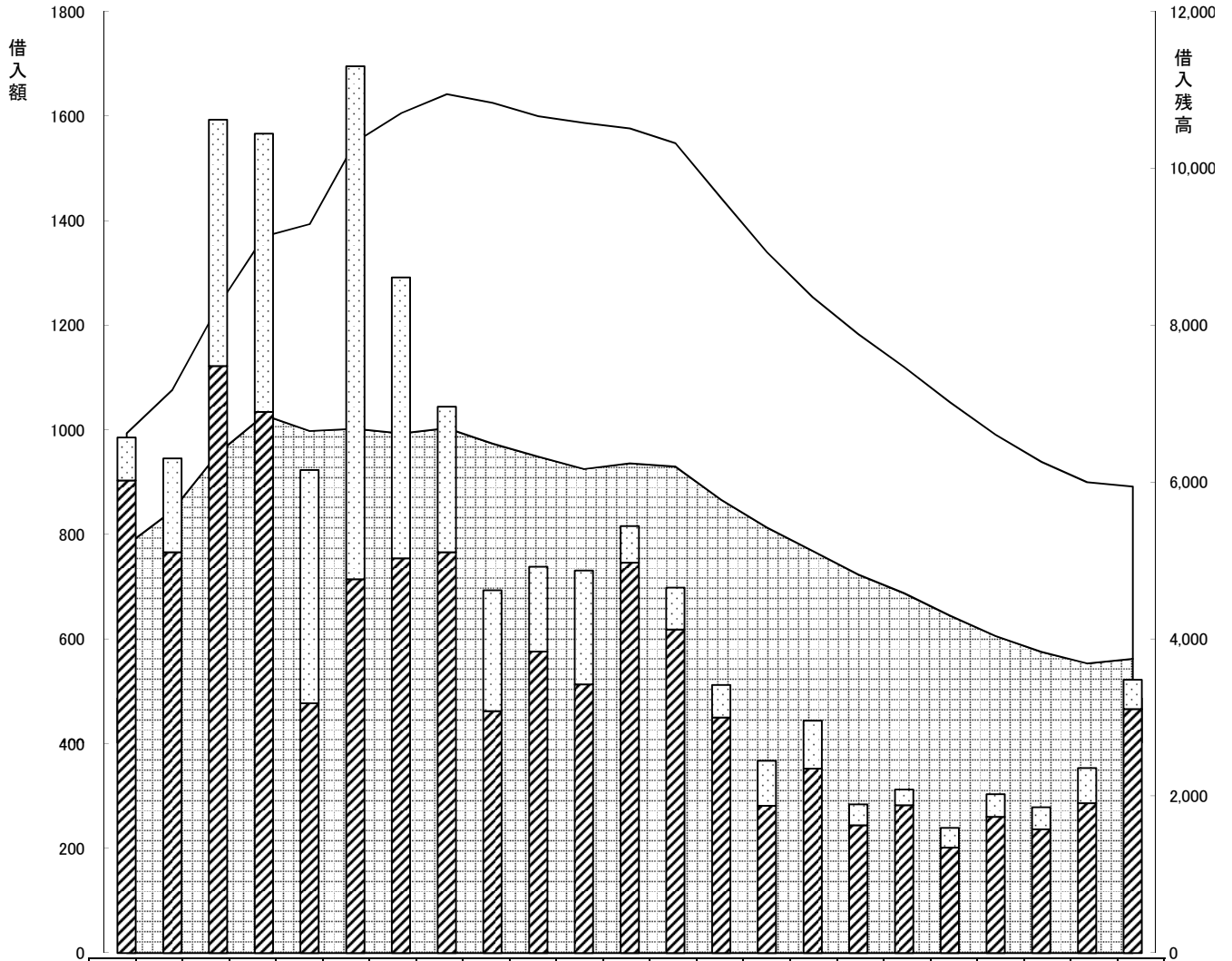
(単位:百万円)



# 年度別借入の状況

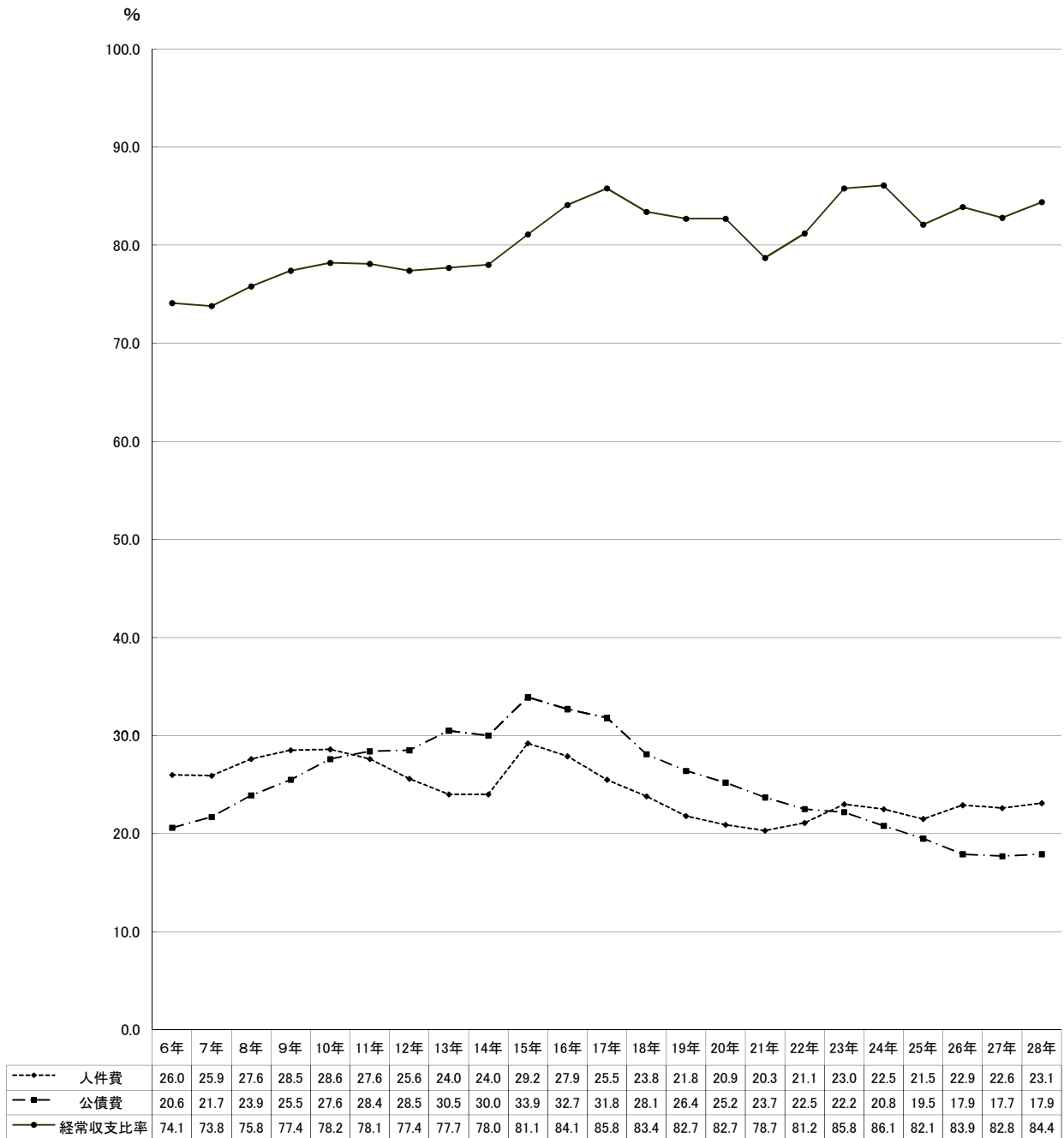
(単位:百万円)

(単位:百万円)



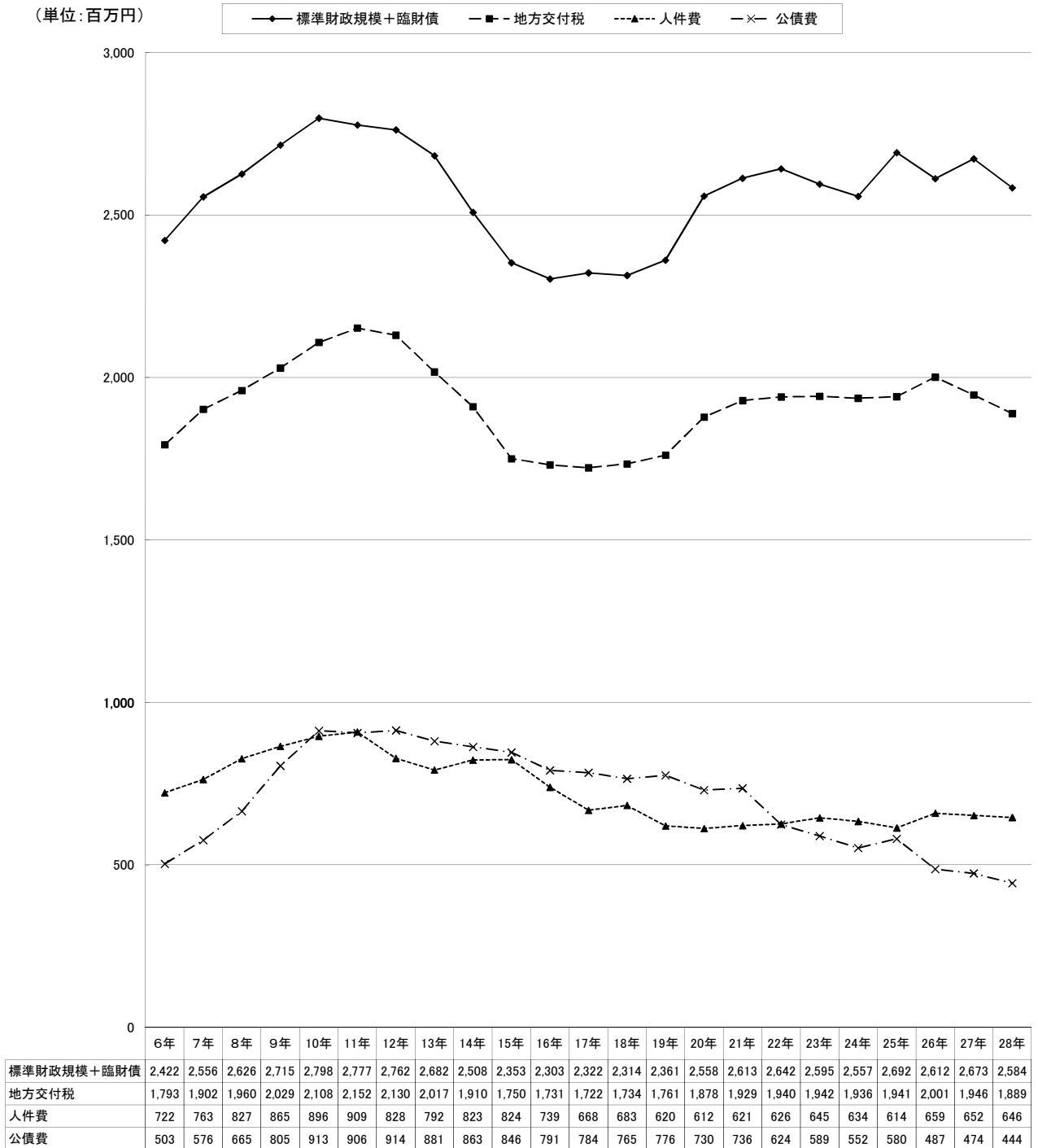
	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
普通会計借入額	903	766	1,122	1,034	477	714	754	766	462	576	513	746	618	450	281	352	244	282	201	260	236	286	466
企業会計借入額	82	179	471	532	446	981	537	278	231	162	218	70	80	62	86	92	40	30	38	43	42	67	56
普通会計借入残高	5,198	5,640	6,372	6,854	6,653	6,681	6,620	6,688	6,492	6,325	6,168	6,240	6,199	5,777	5,422	5,123	4,822	4,586	4,300	4,039	3,837	3,691	3,748
企業会計借入残高	1,425	1,539	1,875	2,278	2,636	3,656	4,084	4,257	4,344	4,340	4,410	4,270	4,120	3,844	3,510	3,235	3,063	2,880	2,719	2,566	2,422	2,309	2,196
借入残高合計	6,623	7,179	8,247	9,132	9,289	10,337	10,704	10,945	10,836	10,665	10,578	10,510	10,319	9,621	8,932	8,358	7,885	7,466	7,019	6,605	6,259	6,000	5,944

## 経常収支比率の推移

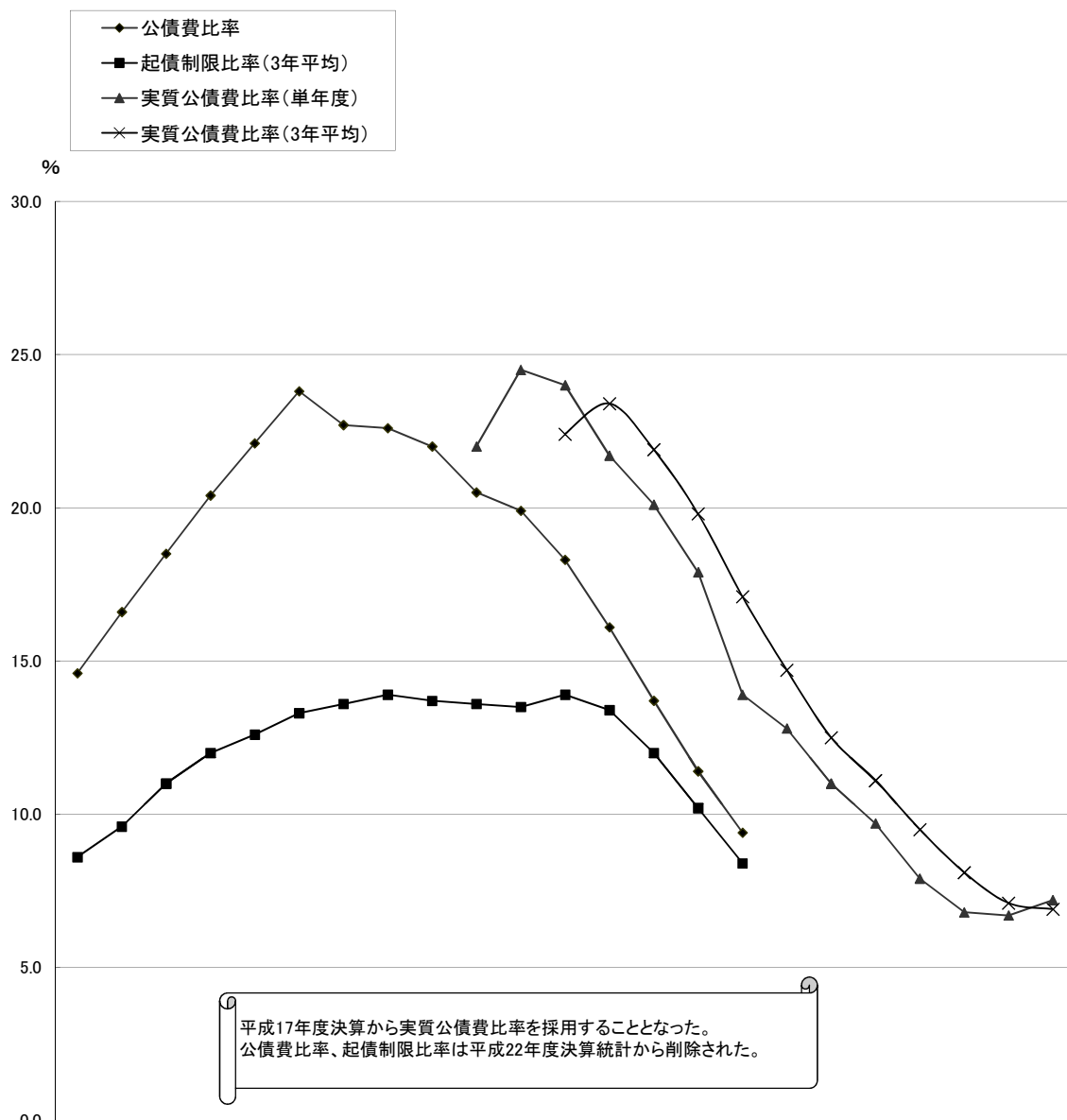


## 標準財政規模・地方交付税等の推移

(単位:百万円)



## 公債費比率・起債制限比率・実質公債費比率の推移

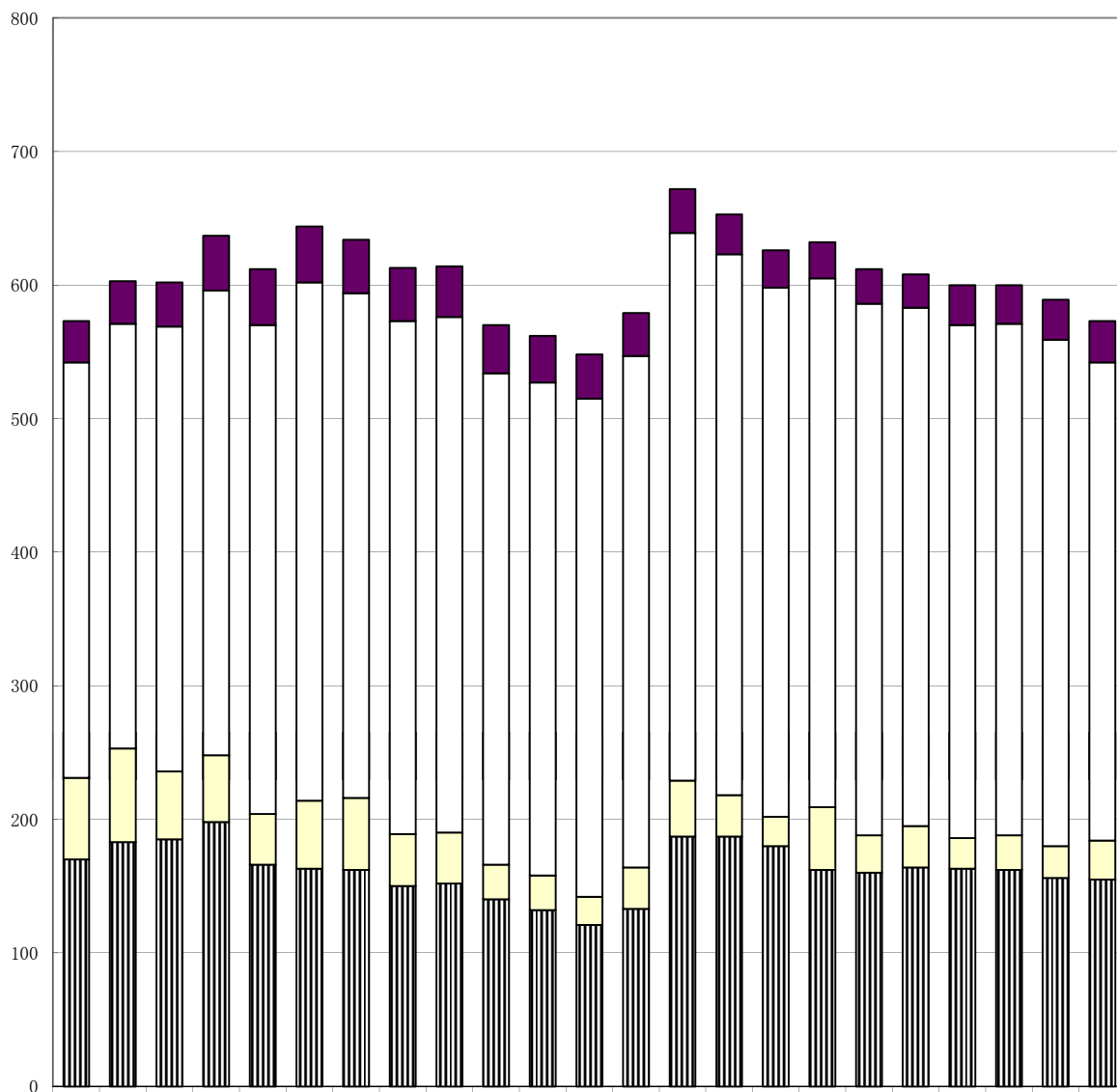


	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	
◆ 公債費比率	14.6	16.6	18.5	20.4	22.1	23.8	22.7	22.6	22.0	20.5	19.9	18.3	16.1	13.7	11.4	9.4								
■ 起債制限比率(3年平均)	8.6	9.6	11.0	12.0	12.6	13.3	13.6	13.9	13.7	13.6	13.5	13.9	13.4	12.0	10.2	8.4								
▲ 実質公債費比率(単年度)										22.0	24.5	24.0	21.7	20.1	17.9	13.9	12.8	11.0	9.7	7.9	6.8	6.7	7.2	
× 実質公債費比率(3年平均)												22.4	23.4	21.9	19.8	17.1	14.7	12.5	11.1	9.5	8.1	7.1	6.9	



# 町税の推移

(単位:百万円)



	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
■その他	31	32	33	41	42	42	40	40	38	36	35	33	32	33	30	28	27	26	25	30	29	30	31
□固定資産税	311	318	333	348	366	388	378	384	386	368	369	373	383	410	405	396	396	398	388	384	383	379	358
□法人町民税	61	70	51	50	38	51	54	39	38	26	26	21	31	42	31	22	47	28	31	23	26	24	29
■個人町民税	170	183	185	198	166	163	162	150	152	140	132	121	133	187	187	180	162	160	164	163	162	156	155